

## 随意契約理由書

1 工事（業務）名	京都線移管に係る料金所設置検討業務
2 業者名	NEXCO 西日本コンサルタンツ株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、8号京都線の一部区間を西日本高速道路（株）へ移管することに伴い、新たに必要となる料金所設置に係る土木構造物の設計および関係機関との協議資料等の作成を行うものである。</p> <p>本業務の遂行に際しては、移管に係る全体スケジュールを勘案し、供用中の高速道路における改築設計成果を西日本高速道路（株）の仕様でまとめる必要がある。</p> <p>したがって、西日本高速道路（株）の各種仕様書および基準類を熟知し、供用中の高速道路における改築事業や料金所に係る設備関係（電気・通信および機械設備等）との取り合い調整等に精通していることが求められる。</p> <p>NEXCO 西日本コンサルタンツ株式会社は、西日本高速道路（株）のグループ会社として、西日本高速道路管内の建設・保全事業に関する各種業務を多数実施しており、十分な経験と知識を有していると認められる。</p> <p>また、供用中の高速道路における改築設計の実績も豊富であり、設備関係の調整についてもグループ会社間の連携により、迅速かつ円滑な業務遂行が期待できる。</p> <p>よって、NEXCO 西日本コンサルタンツ株式会社は、他者よりも本業務を効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。	